

第1回あんジョイプラン10（第9次安城市高齢者福祉計画・第9期安城市介護保険事業計画）策定委員会 議事録

日時：令和4年10月24日（月）

午後1時30分から3時30分まで

場所：市役所さくら庁舎第36会議室

1 部長あいさつ

みなさん、こんにちは。安城市福祉部長の原田です。どうぞよろしくお願い申し上げます。本来でしたら市長からごあいさつを申し上げるところですが、他の公務がありますので、私からごあいさつをさせていただきます。

本日はお忙しい中、あんジョイプラン10策定委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃それぞれの立場から、本市高齢者福祉・介護事業にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。この場を借りてお礼申し上げます。

さて、本市の65歳以上の高齢化率は全国平均と比較して低いものの、団塊世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年には約22%となり、およそ4人に1人が高齢者という状況になります。高齢者の増加と核家族化等といった社会構造の変化により、一人暮らしや認知症高齢者、要介護や疾病の発症リスクが飛躍的に高まる後期高齢者が増加することに伴い、何らかの支援が必要となる方が増加します。本市ではこの状況に備えるため、高齢者が例え介護が必要になっても、可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、地域住民のささえ合いをベースにした、医療・介護等の専門職、あるいは社会福祉協議会、市が協働してささえる安城市の地域包括ケアシステムを構築し、推進しています。令和3年度に3年間を期間とする今の計画「あんジョイプラン9」を策定し、安城市版地域包括ケアシステムの推進を重点項目として、本市の高齢者福祉施策と介護保険事業を計画にそって進捗させている状況です。

そんな中で早々と、令和6年度から8年度を計画期間とする次期計画「あんジョイプラン10」の策定の準備に入っております。近年、高齢者と引きこもりの方に起こる8050問題や、子育てと介護のダブルケア、ヤングケアラーなど、高齢者のみならず様々な対象が関わる複合的な生活課題が顕在化しています。次期計画ではこれらに対応するため、制度・分野ごとの縦割りやささえる側・ささえられる側という関係を超えた、互いにささえ合う地域共生社会を実現することによって、健康に生活できる期間を示す健康寿命の延伸と介護予防の一層の推進などが求められると思います。

これらを踏まえて実効的な計画を策定するためにも、委員の皆様には約1年半と

長い期間となりますが、それぞれの立場から有益なご意見をいただきたいと思います。今後のご協力をお願いいたします。

2 委嘱状交付

3 委員紹介

4 会長選出

(神谷委員を会長に選出)

5 会長あいさつ

ただいまご指名いただきまして、たいへん身に余る光栄でございます。こういう会の会長というものは皆様のご意見を取りまとめることが仕事になりますので、ぜひご協力いただきたいと思います。会議に出たら1回ぐらいは発言していただくのが理想ですが、よろしくをお願いいたします。

「あんジョイプラン」は初めての方は聞き慣れないかもしれませんが、正式には「安城市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」がこの会議の名称で、「あんジョイプラン」は高齢者福祉計画と介護保険事業計画を合わせた計画の名前です。ご承知のように、高齢者福祉計画は老人福祉法に、介護保険事業計画は介護保険法に基づいています。それぞれの法律にこのような市民の意見を聞く会を作りなさいと書いてあり、それぞれを別々に行うこともできますが、この2つの問題は今日お集まりの同じメンバーから意見を聞くことになりますので、安城市では合わせてやるというのは効率的でよいと思います。

「あんジョイプラン 10」は令和6年度から8年度の3年間になりますが、今日から1年5か月をかけて第10次のプランを策定してまいります。お集まりの方は、先程ご紹介がありましたようにいわゆる福祉関係者、ご専門の方ですので、ぜひご意見をいただきまして、この計画が実りある物になりますよう、先が長いですがどうぞよろしくをお願いいたします。

(神谷会長が副会長に岡本委員を指名)

6 諮問

7 議題

(1) あんジョイプラン10策定の体制について

- ・ 事務局：議題1の資料(P.5~7)を説明

(2) 現計画(あんジョイプラン9)の概要について

- ・ 事務局：議題2の資料(P.8)を説明
- ・ 意見・質問(議題1・2について)

会長：一般論でいいですが、9から10に変わって、ここが新しい、というところはあるか。

事務局：新しいという訳ではないが、市の地域包括ケアシステムをより推進させていきたいと考えている。

事務局：介護保険事業計画については国から細かい指針が今年度の終わりくらいに出る予定である。それを踏まえ、今後重点的に取り組む事項として取りまとめていきたい。高齢者のみだけでなく、障がい者、子ども子育て世帯、生活困窮者、制度の狭間にかかるような人など、複雑化、複合化した課題に対する重層的な支援体制の整備、後期高齢者が増え介護が必要になる人が増えると思われるので、介護予防の強化などは、重点事項になってくると考える。

事務局：介護人材については永久的な課題になっている。2040年には団塊ジュニア世代が後期高齢者となり、介護人材が約60万人不足するという数字が出ている。なかなか手が届かず難しい面はあるが、介護人材の確保、介護人材をフォローする体制づくりや、介護ロボットのよう介護の仕事を省力化するような視点も重要になってくると思う。現状分析、アンケート結果等を参考にとりまとめ、今後委員会の議題にあげていく予定である。

会長：介護人材の確保について、現場等で何かアイデアがあればご意見をいただきたい。

A委員：介護人材については自分の施設でも非常に苦労している。外国人、技能実習生、福祉を目指す留学生を受け入れて人材確保に努めているが、実際に課題となっているのは、集まりにくさもあるが、次のステップというところで、市外の介護施設に職を移される時は内心もつたいないなと思う。市内にはたくさんいろいろな事業所があるので、横のつながりを持って、興味を持った事業については市内でサポートできると、職員の市外への流れも少しは防げて、最終的には安城市の高齢者の方々を支える土台作りになれば良いと思う。

会長：65歳以上の方に介護施設で働いてもらうということは難しいか。

A委員：介護助手として65歳以上の方を10人弱採用させていただいている。直接的な介助の場面では一定の技術や知識が必要になってくるが、その周辺の手伝い、準備、環境整備、ちょっとしたコミュニケーションなどの協力が得られて非常に助かっている。また、設備系の方、補修等の経験がある方がいると非常に的確なアドバイスと手際の良い補修をしてくれて大変助かる。

B委員：自分の肌感覚としては、15年くらい前はどこの施設でも新卒を毎年3人から5人くらいは採れていたが、今は新卒が採れない。ではどうするかといえば自分の施設では外国人労働者を雇ったり、シルバーなど、業務の棲み分けをしながら、介護をする人は若い方、シルバーには間接的介助をしていただく形で、何とか市内の施設は人材を集める状況になっている。給料を上げればいいのかと思われるが、国も加算などで底上げはしているが、他産業に比べるとまだまだという感はある。そういったところも改善しながら、職員に長く続けてもらえるような環境を整備していくことが大事だと思う。

会長：ありがとうございました。

(3) 高齢者等実態調査（アンケート調査）について

- ・ 事務局：議題3の資料（P.9）と別紙1～6（調査票案）を説明
- ・ 意見・質問

C 委員：一般高齢者アンケートの対象者について、資料では「要支援認定を受けている市民」とあるが、別紙2の表紙では「要介護認定を受けていない方」となっている。また、別紙3の表紙では文中に「要介護認定を受けている方」とあるが、下の四角の中では「要支援・要介護認定を受け」となっているため、統一された方が良いと思う。

事務局：対象者の方がはっきりわかるように修正して進めていく。別紙3の四角の中の「要支援・」の部分を削除する。

D 委員：資料のアンケートの人数の根拠は何か。

事務局：人数については、比較も必要となるため、前回の調査設計を踏まえて設定している。回答率は年によってばらつきはあるが、前回は40～64歳が52%くらい、高齢者は7割以上となっている。

会 長：2,000人くらいやれば母数の分布を表すだろうという経験的な物もあると思う。専門家のご意見も伺いたい。

事務局（※策定受注業者）：調査では配布数より実際に集まったデータ数が重要になる。データ数が持っている母集団との誤差がどのくらいあるのかということが一つの判断基準になる。一般的にデータ数が1,000件くらいあれば、代表的な質問についてはプラスマイナス3%くらいの範囲内に収まるだろうということが統計学的に言われているのでそれを一つの判断材料とするのと、もう一つは400件くらいあればプラスマイナス5%くらいの誤差範囲に収まるだろうということもあるため、400件か1,000件くらいを確保できるような調査として設計することが一般的には多いと思う。

E 委員：別紙1のP.1に「障がい者手帳をお持ちですか」という質問があるが、これは分析の際にどのような扱いになるのか。

事務局：今回の調査は国の方針に基づいているが、この質問については前回調査にも国の調査票案にもないので、確認のうえ、必要がなければ削除する。

F 委員：一市民としての感想だが、幸せ感を問う質問がある。安城市民の幸せ感がどれくらいなのか、調査結果を非常に楽しみにしている。何を根拠にしているかを結果から知りたい。ボランティアとして勤めているとそういうことに関心がある。

G 委員：別紙1の問3の選択肢に「介護施設で働きたい」を入れてはどうか。施設名などの情報も載せられると良い。

事務局：参考にさせていただき、検討する。

H 委員：別紙1の問1性別について、今の御時世的に男・女だけを聞いていいも

のかどうか。LGBT など少数派の方にも配慮すべきではないか。

事務局：40～64 歳向けの調査は独自に設計しているので、検討する。「回答しない」や「その他」の選択肢を設けるなど、工夫する余地がある。

会長：ありがとうございました。それでは本議題を終了する。

8 顧問講評

野口顧問：プラン 9 と 10 との違いについて、状況はより厳しくなっているという認識が必要だと思う。後期高齢者が増え、高齢化率も高くなる中、後期高齢者の医療費が 2 割負担になる、介護保険料の負担が上がるなど、制度がどうしようもない、負担を上げていくしかないという財政状況になってきている。もう一点は、8050 問題、ダブルケア、ヤングケアラーのように、問題が非常に複雑化しているということ。8050 問題を例にとれば、80 歳の認知症の人は地域包括支援センターにみてもらっても、50 歳の引き籠もりの人はどこに行けばよいか、ということが出てきている。8050 世帯は総合してどこが支援を行っていく窓口になるのか。あんジョイプラン 10 については複雑化した問題への支援体制をどう作り上げていくかということが重要になる。3 つ目が介護人材の問題で、人手不足についてはもう解消しようがない。人口が減少しているし、外国人もこれだけの円安で、日本で働いても賃金が目減りし仕送りもできない状況で、おそらくもう他の国へ移って行ってしまっている。厚生労働省も技能実習生より特定技能の方にシフトしている。こういう状況では、ケアの高度化を図っていかないといけない。人手不足の解消というやり方ではもうだめで、大学でも学生が集まらず苦勞している。若い人達が福祉・介護の仕事に魅力を感じていない。若い人達にも高齢の方にも福祉や介護に魅力を持ってもらうためには、AI やテクノロジーを現場に入れていくしかない。介護保険の制度の加算は微々たるもので、加算の手続きだけで大変な作業量になっている。介護保険制度の人手不足の問題は構造的な問題になっている。仕事を簡素化していくことが不可欠で、躊躇している場合ではない。市場を開発していくこと、財政についても自治体から支援金を出して賃金を上げて、市場と結びつけて循環を図るといったことを、そろそろ政策判断として取り入れていかざるを得ないと思う。

アンケート調査については、別紙 3 の対象者に「要支援」が入っていることが重要である。国の政策も、介護予防からフレイル予防に切り替えようとしており、要支援の人が介護保険のサービスをどのように受け止めているのかを押しやえないといけない。要支援の人も放っておけば要介護に移っていくので、要支援の人も含めてフレイル予防に持っていく。ACP についての質問もあったが、在宅での看取りがこれから重要であり、そういう意識を高めながらそれにあった政策やサービスを打ち出していくべきで、この調査を活用してプラン 10 を見ていく必要が

ある。

幸せ感については、ボランティアや社会貢献活動をしている人は幸せ感が高いと研究の結果が出ている。フレイル予防にもつながってくるので、分析が重要になってくると思う。

性別のことは、選択肢に「どちらでもない」を入れておかないとアンケート調査でクレームが来る可能性があるので、注意すべき点だと思う。

もう一点、それらを含めて、資料 P.6 の位置づけにも書かれているが、これからは、地域福祉計画との整合性をどうつけていくか。重層的支援体制整備事業も社会福祉法の中で規定されているので、ここの関係性も意識して計画を策定していくことが非常に重要だと思う。

事務局：地域福祉計画は、あんジョイプラン 10 と同じタイミングで策定が進められているので、情報を共有しながら互いに整合するように進めていく。

9 その他

- ・ 事務局：調査票等へのご意見については、他に修正点があれば事務局に一言お願いしたい。次回は令和 5 年 3 月 27 日（月）午後 1 時 30 分から、本庁舎 3 階第 10 会議室で開催する。内容はアンケート調査の結果について触れさせていただく。本日はありがとうございました。